

令和元年度公共用水域及び地下水の水質測定結果の概要について

水質汚濁防止法の規定に基づき、県、国土交通省及び金沢市が令和元年度に実施した公共用水域及び地下水の水質測定の結果の概要は、次のとおりである。

1 公共用水域の水質測定

(1) 水域及び測定地点数

水 域	水域数	測定地点数			
		県	国土交通省	金沢市	計
河 川	4 9	1 0 1	6	4 5	1 5 2
湖 沼	3	8	—	—	8
海 域	1 1	3 2	—	6	3 8
計	6 3	1 4 1	6	5 1	1 9 8

(2) 環境基準の達成状況

① 人の健康の保護に関する環境基準（カドミウムなど27項目）

63水域中36水域を測定した結果、全ての水域で達成

② 生活環境の保全に関する環境基準（BOD、CODなど9項目）

ア BOD又はCOD（有機物による汚濁の程度を表す指標）

(ア) 河川（BOD） 49水域中42水域が達成（達成率 86%）

(イ) 湖沼（COD） 3水域全てが基準を超過（達成率 0%）

(ウ) 海域（COD） 11水域中10水域が達成（達成率 91%）

湖沼3水域のCOD（年平均値）の推移 (mg/L)

湖 沼	これまでの最大値	H27	H28	H29	H30	R01
河 北 潟	H6年度 8.9	6.1	6.1	5.5	5.2	5.3
木 場 潟	H2年度 11	7.0	6.6	6.4	6.5	6.5
柴 山 潟	H6年度 7.7	6.3	5.6	5.6	5.3	5.8

イ 全窒素及び全リン

（閉鎖性水域における植物プランクトン増殖の指標）

(ア) 湖沼 全窒素及び全リンとも3水域全てが基準超過（達成率0%）

(イ) 海域 全窒素及び全リンとも2水域全てが達成（達成率100%）

2 地下水の水質測定

(1) 概況調査

県内の地下水質の概況を把握するため、市街地等の75井戸(県68、金沢市7井戸)で、環境基準が定められている有害物質28項目を調査

(井戸数)

区 分 項 目		調査 井戸数	環境基準を達成		環境基準を 超 過
			不検出	環境基準 以下で検出	
自然界に存在 する物質	カドミウム	75	73	2	0
	ヒ素		69	4	2※
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		7	68	0
	フッ素		56	18	1※
	ホウ素		69	6	0
	その他4項目		75	0	0
自然界に存在 しない物質	テトラクロエチレン等 揮発性有機 塩素化合物 10 項目		73	2	0
	その他9項目		75	0	0
合 計		75	73		2

※重複あり(1井戸)：同一井戸でヒ素及びフッ素が基準超過

(2) 汚染井戸周辺地区調査

「(1)概況調査」で基準を超過した井戸等周辺の14井戸で調査

(井戸数)

区 分 項 目		調査 井戸数	環境基準を達成		環境基準を 超 過
			不検出	環境基準 以下で検出	
自然界に存在 する物質	ヒ素	2※	2※	0	0
	フッ素	1※	0	1※	0
自然界に存在 しない物質	テトラクロエチレン等 揮発性有機 塩素化合物 10 項目	12	6	6	0
合 計		14	14		0

※重複あり(1井戸)：同一井戸でヒ素及びフッ素を調査

(3) 定期モニタリング調査

昨年度までの「(1)概況調査」や「(2)汚染井戸周辺地区調査」で過去に地下水汚染が確認された111井の状況を継続的に監視・調査

(井戸数)

区 分 項 目		調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を 超 過
			不検出	環境基準 以下で検出	
自然界に存在 する物質	ヒ素	26※	3※	3	20※
	フッ素	6	0	1	5
	ホウ素	3※	0	1※	2※
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	0	2	1
自然界に存在 しない物質	テトラクロエチレン等 揮発性有機 塩素化合物 10 項目	75	9	61	5
合 計		111	79		32

※重複あり(2井戸)：同一井戸でヒ素及びホウ素を調査、うち1井戸でいずれも基準超過